

公的研究費の使用にあたっての誓約書

鹿児島純心女子短期大学長 殿

公的研究費の使用または事務処理の遂行にあたり、以下のとおり誓約します。

- 1 常にコンプライアンスを意識するとともに、関係規程、ルール等を理解し、それを遵守します。
- 2 公的研究費は国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、公正かつ効率的に使用します。
- 3 研究者においては、常にコンプライアンス及び研究者としての行動規範を遵守し、研究において不正行為を行わないことを約束します。
- 4 研究者においては、間接経費が交付される研究課題については配分機関の交付条件や、本学の間接経費の取扱いに関する規程に基づき、入金後は速やかにこれを本学に譲渡し、学長にその手続きを委任します。
- 5 不正行為を行わないことは勿論、関与しないことを約束し、それらに反した場合は、本学並びに配分機関の処分及び法的な責任を負うことを理解しています。

平成 年 月 日

(自署)

氏 名 _____ 印